

社会的養護関係施設第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 子供の家

( 児童養護施設 )

評価実施期間 2019年7月5日 ~ 2020年2月29日

実地(訪問)調査日 2019年11月14日・15日

評価決定委員会開催日 2020年1月18日

2020年2月7日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター



## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

② 評価調査者研修修了番号

SK18148  
SK18244  
HF15-1-014

③ 施設の情報

名称：子供の家		種別：児童養護施設	
代表者氏名：東谷 聡美		定員（利用人数）： 45名	
所在地：〒661-0974 兵庫県尼崎市若王寺3丁目16番3号			
TEL：06-6491-8953		ホームページ： <a href="http://www.kodomo-no-ie.jp">http://www.kodomo-no-ie.jp</a>	
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日：1926年8月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 神戸婦人同情会			
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員	4名
専門職員	施設長 1名	里親支援専門相談員	1名
	主任児童指導員 1名	栄養士	1名
	主任保育士・家庭支援専門相談員 1名	臨床心理士	1名
	被虐待児個別対応職員 1名	調理員等	1名
	保育士 8名	事務員	1名
	児童指導員 1名	嘱託医（非常勤）	1名
	小規模グループケア職員 2名	パートタイマー（非常勤）	4名
施設・設備の概要	居室（個室） 41室	トイレ	
	2人部屋居室 0室	洗面所	
	3人以上居室 1室	風呂	
	親子訓練室 1室	倉庫	
	キッチン	ベランダ	

#### ④理念・基本方針

##### ●基本理念

「信仰・希望・愛」「与えて思わず、受けて忘れず」

創始者 城ノブのキリスト教精神に基づいた児童の支援を目指す。

##### ●支援方針

- (1) 児童の個の尊厳を重んじ、共に生きることを喜び合い、繋がりを大切にした支援を行う。
- (2) 健康的で安定した暮らし、児童の「安全基地」としての役割を担う支援体制を整える。
- (3) 児童の支援の質の向上を目指し、専門性を高め、第三者評価の受審を通じ自己改善に取り組む。
- (4) 地域開放や苦情解決窓口の設置を通して、透明性のある施設運営を目指す。
- (5) 包括的支援体制の充実を図り、地域社会の子育ての一環を担えるように努力する。

#### ⑤施設の特徴的な取組

施設の運営主体は、歴史と伝統のある法人である。「神戸婦人同情会」は大正年間に女性の救済保護と自立支援のために設立され、その時々々の時代背景と社会からの要請に応じた「0歳から100歳の社会福祉事業」を展開しており、永年の福祉実践によって培われたノウハウを生かした支援を行っている。

「子供の家」は平成26年に分割整備の実施し、90人定員の大舎制から45人定員のユニット制による「小規模グループケア」の体制となった。生活空間で小学生以上には個室が提供され、「家庭的な」環境において支援することができるようになった。その上で、基本的な生活習慣の体得を基本とした生活支援を柱にしながらも、極力管理的な支援をなくして、自由度の高い開放的な支援を行うようにしている。

また平成14年より兵庫県下でもいち早く児童家庭支援センターを付設、また平成24年11月からは里親支援専門相談員を配置し、阪神間の子育て支援拠点としての役割を担うべく、その時々々の社会的要請や地域の福祉ニーズに応じた支援に取り組んでいる。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月5日（契約日）～ 令和2年2月29日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成28年度）

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

- **地域をとりまく子育ての環境とニーズを的確に把握・分析され、阪神間の子育て支援拠点として確立されています。**

行政や併設する児童家庭支援センターとの連携のもと、社会福祉事業全体の動向や地域の子育ての環境や状況などを共有し、地域の福祉サービスのニーズや課題を把握しています。具体的に、6市1町とショートステイ事業の契約を結び、一時保護も含め、積極的に地域の子どもを守る取り組みを実施するなど、阪神間の子育て支援拠点として確立されています。

- **施設長のリーダーシップのもと職員の質の向上に向けた仕組みが確立しています。**

人事評価システムにもとづいた職員一人ひとりの育成に向けた面談や目標管理の機会が確保されるなど、職員の質の向上に向けた体制づくりに積極的に取り組まれています。また、施設長は、職員会議をはじめフロア会議や給食委員会、幹部職員会議等に積極的に参加し、日頃から養育内容や課題について把握し、基幹的職員と連携してスーパーバイズを受けることができる仕組みが確立することで、組織力の向上に取り組んでいます。

- **子どもを尊重する姿勢を明示し、子どもの意見が生活につながるよう支援されています。**

子育て支援基準や生活支援マニュアルの中に子どもを尊重する姿勢が明示され、権利擁護、人権侵害の防止のための点検事項として32項目にわたる権利擁護チェックリストを3か月ごとに全職員に対してチェックが行われています。また、子どもや保護者の意見に基づき、地域のスポーツ競技団体や習い事などへの活動が推奨され、権利ノートの活用や個別の聴き取り、「のぞみちゃん」の愛称で親しまれている意見箱を活用して、子どもの意見が生活につながるよう支援されています。

### ◇改善を求められる点

- **支援や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、PDCAサイクル（改善のためのサイクル）を確立していくことが重要です。**

昨今、中・長期計画の策定をはじめ、基本的なマニュアルの整備等、業務の改善が図られており、多様な事業が展開されていることがうかがえます。今後は、生活支援マニュアルや自立支援計画など、多様な業務についての評価から見直しに至るまでの手順を明確にすることによって、PDCAサイクル（改善のためのサイクル）を確立していくことが重要です。

- **子どもへの説明や同意に関する仕組みを充実していくことが重要です。**

自立支援計画によって、養育・支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる支援を確立されていますが、一人ひとりの子どもに対する説明や同意を得る取り組みについては、十分な仕組みについては確立していません。今後は、理念、事業計画から自立支援計画に至るまで、保護者や子どもへの説明や同意の取り組みを充実することによって、より子どもの意向や主体性に即した養育・支援を展開されることが望まれます。

○ 専門性にもとづいた具体的な支援プログラムを明確にしていくことが望まれます。

各場面において、子どもの状況に応じた個別支援が行われており、個々には、各ユニットにおいて多様な支援が提供されていますが、個々の取り組みにとどまり施設全体の仕組みには位置づけられていません。今後は、取り組まれている支援について、独自の取り組みと統一すべき支援を整理され、専門性にもとづいた具体的な支援についてプログラム化するなど、より明確にしていく取り組みが望まれます。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で3回目の受審となりました。これまでの受審結果を踏まえて取り組んできた内容については評価していただきましたが、新たに取り組むべき課題についても知ることができ、評価者から様々なアドバイスを受けることができました。

ご指摘を受けた点につきましては、真摯に受け止め、改善すべき項目について取り組みを開始して、さらなる施設運営の改善を図り、施設で暮らす子どもたちへの支援内容の向上と権利擁護に努めたいと思います。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 創始者 城ノブ女史のキリスト教精神に基づいた理念を掲げ、事業計画やパンフレット等に明文化されています。また、新年度業務会議や職員会議等で理念や基本方針を取り上げ、職員への周知を図られています。</li> <li>○ 今後は、理念や基本方針（支援方針）をわかりやすく説明した資料を作成するなど、子どもや保護者等への周知を図るとともに、理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取り組みを行うことが望まれます。</li> </ul>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、様々な会議に参画することで、児童福祉に限らず社会福祉事業全体の動向について把握・分析するとともに、その内容について職員に周知しています。また、定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所している子どもに関するデータを作成し、経営状況を把握しています。</li> <li>○ 今後は、地域における養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータ等を収集し、地域での特徴について把握・分析することが望まれます。</li> </ul>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営状況や改善すべき課題について、法人での施設長会や幹部職員会議において検討するとともに、職員会議で周知が図られています。</li> <li>○ 今後は、経営課題について明確にするとともに、解決・改善に向けて具体的な取り組みを進められることが望まれます。</li> </ul>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中・長期計画において、理念や基本方針（支援方針）の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にするとともに、中・長期計画は具体的な成果等を設定するなどにより、実施状況の評価を行える内容となっています。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画は経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容にするとともに、中長期計画は必要に応じて見直しを行うことが望まれます。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単年度の事業計画は、職員からの意見を基に実行可能な具体的な内容となっており、施設の取り組みが具体的に示されています。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）との関係性を明確にしていくとともに、事業計画に具体的な成果等を設定することにより、評価を行える内容にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画は、職員の意見を吸い上げ、それをもとに基幹的職員が策定しています。また、事業計画は年度当初に全職員に配布し、新年度業務会議において職員に周知が行われています。</li> <li>○ 今後は、事業計画の策定手順を明確にするとともに、実施状況に基づいて、評価し、見直しを行う仕組みを確立していくことが重要です。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもに行事予定は伝えられていますが、事業計画を周知するには至っていません。今後は、子どもや保護者等に事業計画を周知し、理解をうながす取り組みの整備が求められます。</li> </ul>		



## I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員参画のもと、定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審されています。しかし、評価結果を活用する取り組みには至っていません。</li> <li>○ 今後は、組織的にPDCAサイクル（改善に向けたサイクル）にもとづく養育・支援の質の向上に関する取り組みを実施するとともに、評価結果を分析・検討する場を、施設として位置づけることが望まれます。</li> </ul>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価結果について職員会議で共有化されています。</li> <li>○ 今後は、評価結果から明確になった課題について、改善計画を策定する仕組みを整備するとともに、評価結果にもとづく改善の取り組みを計画的に行うことが望まれます。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、職務分掌や運営規程等で、自らの施設の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にするとともに、職員会議や広報誌等で自らの役割と責任について表明しています。また、平時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任についても職務分掌に明記されています。</li> <li>○ 今後は不在時の代理指名を明記していくことが期待されます。</li> </ul>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は遵守すべき法令等を連絡協議会、全国児童養護施設長会議への出席することで理解を深め、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持するように努めています。また、職員に対して遵守すべき法令等を機会あるごとに周知が行われています。</li> <li>○ 今後は、施設長は法令遵守の観点で、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、職員会議をはじめフロア会議や給食委員会、幹部職員会議等に積極的に参加し、日頃から養育内容や課題について把握し、指導力が発揮されています。</li> <li>○ 今後は、施設長自身が養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行うことで、養育・支援の質の改善のための具体的な取り組みを明示していくことが期待されます。</li> </ul>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、法人や事務部門の資料提供をもとに、人事、労務、財務等の状況を把握し分析されるとともに、施設の理念や基本方針（支援方針）の実現にむけて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等具体的に取り組まれています。</li> <li>○ 今後は、経営の改善や業務の実効性の向上にむけて、施設内に同様の意識を形成するために経営の改善や業務の実効性を高める具体的な取り組みを文書化し明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中・長期計画に、人事に関する方向性を明示し、ホームページでの人材募集、各種団体が主催する福祉職の就職フェアにブースを出す等の取組みを通じて、人材確保に努め、臨床心理士をはじめ、各種加算職員の配置に努めています。</li> <li>○ 今後は、人材確保が難しい中、具体的な人事プランを作成し、計画的な人材確保が望まれます。</li> </ul>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事評価の仕組みを活用し、「期待する職員像」を明確にするとともに、個人面談を通じて職員の意向や意見を取り入れながら、改善が図られています。</li> <li>○ 今後は、採用や異動の基準を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みを構築していくことが期待されます。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労務管理に関する責任体制を明確にされるとともに、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握されています。また、ワークライフバランスに配慮した取組みとしては、産休・育休・時短休・連休取得など、多様な取組みがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、メンタルヘルスなど、職員の心身の健康と安全の確保についての取組みを明確にしていくなど、総合的な福利厚生を実施していくことが望まれます。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事考課の仕組みを確立し、人事評価シートを活用して職員個々の目標が設定されています。また、目標の成果を評価しやすいよう評価表を数値化され、目標達成度の確認が行われています。</li> </ul>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に「期待する職員像」を明示するとともに、策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修を実施されています。</li> <li>○ 今後は、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示していくことが望まれます。</li> </ul>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨されています。また、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮されています。</li> <li>○ 今後は、職員の経験や習熟度に応じて個別的なOJT(職務を通じた研修)の仕組みを確立していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習生受け入れ規程や実習ガイドに基づいて、養成学校との連携のもと、積極的な実習の受け入れが行われています。さらに、実習指導者の養成に向けた取り組みの充実が期待されます。</li> </ul>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページにおいて、子どもの日記など、施設の生活や取り組みが詳細に紹介されています。また、地域へ向けて、施設で行っている活動等を説明した広報誌を配布していることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、第三者評価の受審結果や苦情・相談の体制などについて、さらに積極的に公開を進めていくことが望まれます。</li> </ul>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任を明確にし、職員等に周知するとともに、施設における事務、経理、取引等については法人事務局による内部監査を実施する等定期的に確認されています。</li> <li>○ 今後は、施設の事業、財務については、外部の専門家による監査支援等を実施するとともに、外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施することが望まれます。</li> </ul>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 地域との関わり方について基本的な考え方を事業計画に文書化するとともに、地域行事（盆踊り・秋祭り）や町会主催「防犯のつどい」、地域のあいさつ運動への参加を通じて、子どもと地域との交流を広げるための多様な取り組みが展開されています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ ボランティア受入規程やホームページにボランティア募集のページを設けられ、子どものプライバシーに配慮したボランティアの受け入れや活動が行われています。</p> <p>○ 今後は、地域の学校教育への協力について基本姿勢を明文化するとともに、ボランティアに対する研修について企画されることが期待されます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ こども家庭センター、官公庁など個々の子どもの支援に必要な団体や社会資源をリスト化され、職員に周知されています。また、要保護児童対策地域協議会の実務者会議や小・中学校連絡会に参画され、連携が図られています。</p> <p>○ 今後は、地域の課題に対して協働していくことで、更なるネットワークづくりが行われることが期待されます。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 併設する児童家庭支援センターでの相談や取り組みを通して、要保護家庭や不登校児の状況をうかがい尼崎地域の地域課題を把握しています。また、児童家庭支援センターとともに地域の子ども食堂の運営などに参画されています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 地域のニーズに基づいて、地元市町等と契約し、ショートステイ事業を実施しています。また、児童家庭支援センター主催で地域に向けた子育て教室や子育てのアンガーマネジメント研修を実施することで、地域の子育てニーズに対応しています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子育て支援規準や生活支援マニュアルの中に子どもを尊重する姿勢を明示し、権利擁護、人権侵害の防止のための点検事項として32項目にわたる権利擁護チェックリストを3か月ごとに全職員に対してチェックが行われています。今後は、子どもの権利擁護についての研修の実施が望まれます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 権利擁護チェックリストの中に子ども個人に対する私的空間への立ち入りや写真や郵送物を職員が守れているかどうかを確認する取り組みが、3か月に1回確認が行われています。また、個室の鍵、ユニットに入る際にはチャイムを鳴らすなど、プライバシーについて配慮する取り組みがうかがえました。</p> <p>○ 今後は、子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備していくことで、権利擁護の姿勢を明確にしていくことが望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 施設の様子をわかりやすく説明したパンフレットや入所のしおりを用意し、利用に必要な情報を提供するとともに、見学希望者には丁寧に対応されています。また、施設の暮らしがわかるように、年齢に応じて入所のしおりや、権利擁護ノートとして「あなたのみらいをひらくノート」や施設の様子を視覚的に理解できるような施設の暮らしのアルバムを用いた説明が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 入所の際に入所のしおりを活用して、保護者に対する、説明を行っていますが、子どもに対して、施設のルールについてはその都度説明が行われています。</p> <p>○ 今後は、利用開始時に養育や支援における確認する書面を整備されることで、同意を得る仕組みを確立していくことが重要です。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 他施設への措置変更の場合は、変更前から施設見学や相互訪問を行って情報を引き継ぎ、養育・支援の継続性に配慮した対応が行われています。</p> <p>○ 今後は、アフターフォローについて、具体的な対応や窓口を明確にしていくことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 定期的な職員との面談や「のぞみちゃん」の愛称で親しまれている意見箱を活用して、子どもの満足度を把握していることがうかがえます。</p> <p>○ 今後は、定期的な調査により把握した満足度について検証し、具体的な取り組みにつないでいくことが望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「施設で暮らしてどうしても困ったことがあれば相談してね。」と称した、苦情相談窓口や、こども家庭センター、子育て支援規準委員会・第三者委員会を示したポスターが掲示され、具体的な、事例やイラストを交えて子どもが見やすい工夫が行われています。</li> <li>○ 今後は、出された苦情のフィードバックや公表など対応について明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「施設で暮らしてどうしても困ったことがあれば相談してね。」と称した、苦情相談窓口や、こども家庭センター、子育て支援規準委員会・第三者委員会を示したポスターが掲示され、プライバシーが確保された相談室が用意されています。また保護者に対しても、入所のしおりに担当者や窓口を明記した、説明書きを配布している取り組みが行われています。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童から意見箱(のぞみちゃんボックス)への投書があった内容については、児童の権利擁護委員会が中心となって報告書を作成すると共に、フロア会議等で検討され、個別的な対応が行われています。</li> <li>○ 今後は、相談・意見に関するマニュアルを整備していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災安全委員会を2か月に1回開催され、委員会の中で不審者対応や地震対策などのマニュアルの検討が行われています。</li> <li>○ 今後は、子どもの安心を脅かす事例収集を通して、施設全体で改善策や再発防止策を検討する機会を設け、職員に周知する取り組みが期待されます。</li> </ul>		



38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疥癬、インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒などのマニュアルを整備され、手指洗浄やアルコール消毒などの対策が行われています。</li> <li>○ 今後は、感染症の予防や対策について、詳しく研修をしていく機会の設定が望まれます。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時避難確保計画の整備や災害安全マニュアルを整備され、各種災害を想定した避難訓練が毎月実施されています。</li> <li>○ 今後は、災害時における子どもの安否確認における方法を明確にしていくことが求められます。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「生活支援マニュアル」に養育・支援の業務手順がまとめられており、新任職員に対する研修や会議を通じて標準的な実施方法の周知が行われています。</li> <li>○ 今後は、マニュアルにプライバシーや子どもの尊重する姿勢を加えていく事が望まれます。</li> </ul>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後は、標準的な養育・支援におけるマニュアルの検証と見直しを行う仕組みを確立していくことが重要です。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童自立支援策定マニュアルに基づいて、家庭支援専門相談員を中心に担当支援員がアセスメントを実施し、施設長の確認を経て、自立支援計画が策定されています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画の策定に当たり、関係職員の合議と子どもの意向把握や同意の手順を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ それぞれの担当者が経過観察のもと、児童自立支援計画表を作成し、6か月に1回の見直しが行われています。</li> <li>○ 今後は、見直した自立支援計画を周知し、施設全体の取り組みに反映していく手順を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの生活状況については、児童育成記録に明記され、コンピューターシステムやフロアー会議等を通じて、情報が共有されています。また、児童の記録に関するマニュアルにおいて、記録についての統一化が図られています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画に基づいた記録を充実するとともに、子どもの情報についての伝達方法を明記していくことが望まれます。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報管理規程や運営管理規程に基づいて、利用者の記録や情報が管理されています。</li> <li>○ 今後は、不適切な利用や情報漏洩に対する対応方法を明記していくことが望まれます。</li> </ul>		

## A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○利用者の権利擁護や虐待防止対応規程が整備され、外部研修への参加や職員会議での事例検討が行われています。</p> <p>○今後は、さらに権利侵害に対する早期発見に向けた具体的な取り組みが期待されます。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時に「権利ノート」を配布するとともに、日々の支援の中で、子どもに対する自他の権利について伝える取り組みが行われています。</p> <p>○今後は、年少児童に対する説明の工夫や職員間で子どもの権利に関する学習機会が持てるような取り組みが期待されます。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの発達状況に応じ、個々のアルバムを作成し、生き立ちの記録が整理されています。また子どもからの要望があった場合には、組織全体で協議し、こども家庭センターや保護者と連携しながら事実を伝える取り組みが行われています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○権利擁護や虐待防止に関する規程に基づき、「不適切な関わりに関する報告書」を作成し、早期発見に努められています。</p> <p>○今後は、子どもが自らの身を守るための知識や学習などを通して伝える取り組みが重要です。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもや保護者の意見に基づき、地域のスポーツ競技団体や習い事などへの活動が推奨され、子どもの主体性やお小遣いの管理などを通し金銭観念が身につくような支援が行われています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの生活環境の変化に対する支援として、フロアー移動には体験期間を設けたり、入所の際には子どもとの面談の機会を設けられ子どもの不安を軽減できるような取り組みが行われています。</p> <p>また、家庭復帰の場合には、2か月後にアルバムをもって、面会に行くなど生活の連続性を大切にした支援が行われています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭復帰後の訪問時の様子をうかがい、アフターケア報告書が作成され、継続的なアフターフォローが行われています。</p> <p>○今後は、退所が決まった際の社会生活の自立支援に向けての支援を行っていくことが期待されます。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は入所時の「児童育成記録」に記載のある育成歴や家族生活背景などの情報を内容するとともに、日々の引継ぎの際に、子どもの生活状況などを細かな情報共有が行われています。</p> <p>○今後は、利用者アンケートなどを通して、子どもからの信頼を確認する取り組みが期待されます。</p>		

A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもからの要求に対し、門限やお小遣いなどの事例に対して、個別に協議したうえで、柔軟に対応している事例がうかがえました。</p> <p>○今後は、子ども一人ひとりに対する基本的な欲求を把握するための取り組みや、その場その時の職員の裁量権を有するための仕組みの構築が期待されます。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は子どもが自ら判断し、行動することを尊重し、日常的に見守る姿勢を大切にした支援が行われています。また、音楽会や運動会など学校行事に職員が参加し、子どもの成長を見届けたり、賞賛する事例がうかがえました。</p> <p>○今後は、子どもの判断に基づく行動に対して、「見守る」基準を明確にしていくことが期待されます。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの発達状況に応じて、業務確認事項（生活支援マニュアル）に基づいて、学びや遊びが確保されています。</p> <p>○今後は、低年齢児の発達状況やプログラムを設けたり、プログラム全体を通した子どもへの説明が求められます。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の基本支援姿勢として職員が生活の規範となるよう、日常的な関わりや、注意指導の日々の職員の関わり方を正すように努められています。また、社会生活のルールを掲示物や金融機関、公共交通機関などの利用方法について、職員が同行し社会常識が習得できるような支援が行われています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○食事は、ユニットごとにテーブルを囲み、食事内容に応じて数種類のドレッシングや調味料などが備えられ、職員と子どもが今日の出来事や日常会話を楽しみながら食事の時間が提供されています。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○小学生や幼児は子どもの衣服は担当職員が学校エプロンのアイロンがけや繕いなどの管理しており、中学生以上は個々で管理されています。また、子どもの好みに応じた服装となるよう、職員と一緒に買い物に行き子どもが適切に自己表現できるよう支援されています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じ場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子ども一人ひとりの部屋は幼児を除き個室となっており、子どもと担当職員が相談し、思い思いのレイアウトにされています。設備について毎月のチェックが行われ、適宜修繕に取り組まれています。また、学期ごとに大掃除の機会を設け居室を含む施設全体を整美されています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○幼児は毎朝の検温が実施され、健康状態の把握が行われています。また、年2回嘱託医による健康診断が行われ、個別の通院や服薬支援が行われています。</p> <p>○今後は、職員間で医療や健康について学ぶ機会を設け、知識を深める取り組みが期待されます。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「性教育委員会」が設置され、子どもに対する個別の対応や事例検討、子どもの性に関する情報発信が行われています。</p> <p>○今後は、子どもが性について正しい知識や関心が持てるような、カリキュラムを作成し、他者の性を尊重する心を育む取り組みが期待されます。</p>		

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの暴力や行動上の問題については、別室で子どもに対して個別に対応した事例がうかがえました。また、必要に応じて「こども家庭センター」のケースワーカーと対応を協議されています。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設内での子ども同士の暴力やいじめなど、差別が生じないように、「フロー会議」で対応の検討や協議されている事例がうかがえました。</p> <p>○今後は、子ども同士の暴力やいじめ、差別が生じないように、施設全体で取り組むことが求められます。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○今年度より常勤の臨床心理士が着任し、心理的ケアが必要な子どもに対して施設における生活援助支援としてプレイセラピーが行われています。</p> <p>○今後は、自立支援計画に心理支援プログラムの位置づけを通して、心理的ケアが必要な子どもに対する支援が行われることが期待されます。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの学習能力に応じて、学習塾や学習ボランティアを活用している事例や定期考査前に学校の先生が訪問し、学習支援が行われています。また、職員も必要に応じて子どもの学習について支援されている取り組みがうかがえました。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの進路について、担当職員が子どもから聞き取りし、個別のカンファレンスを通じて、検討がなされ進路選択に向けて協議されています。また、子どもが自らの進路を自己決定できるよう奨学金などの資料を取り寄せるなどの支援が行われています。</p> <p>○今後は、自立支援計画に明確な位置づけを行っていくことが重要です。</p>		

A㉓	A-2-(9)-㉓ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	C
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○社会体験を目的としたアルバイトの機会を奨励し、社会体験の拡大に取り組まれている事はうかがえましたが、施設独自の取り組みには至っていません。今後は、子どもが施設を巣立つことを念頭に、社会経験の確保に向けた、実習先の開拓やインターンシップ先の開拓を行なっていくことが求められます。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-㉔ 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	A
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○家庭支援専門相談員がこども家庭センターと連携し、児童福祉司と自宅へ訪問し家族との信頼関係の構築に向けた取り組みが行われています。また、こども家庭センターとは、常時情報提供を行い、保護者に向けて学校行事への参加等協力を得る取り組みがうかがえました。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-㉔ 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	B
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○親子関係の再構築に向けて、家庭状況に応じて、こども家庭センターと連携し、アセスメントを行い支援が行われています。また、安易な家庭復帰により「子どもの最善の利益」が保証されない場合のことも十分に想定し支援されている。</p> <p>○今後は、家族関係の再構築に向けた取り組みを施設全体で共有することが求められます。</p>		



